

無料または低額診療事業のお知らせ

—医療費でお困りの方は、ご相談ください—



医療費の支払いに困る

急な入院で医療費が心配



鳥取県済生会境港総合病院

地域医療連携室 3階 電話 42-3161 (代)

担当：ソーシャルワーカー（医療相談員）

対応時間：月～金曜日 8:30～17:00

正面受付でお申し出ください。

対象となる方

- ① 低所得（市民税非課税世帯、就学支援等）で医療費の支払いに困っている
- ② 特別医療受給証、福祉医療（島根県）をお持ちで市民税非課税世帯
- ③ 病気や失業等により一次的に収入が減り、医療費が心配な方
- ④ その他、医療費がご心配な方

相談対象となる医療費

当院での診療費（お薬は対象外）

経済状況を確認できる書類（標準負担減額認定証、年金通知書、就学支援通知など）の提出をお願いしています。この事業は社会福祉法第2条第3項第9号に基づいて実施しております。